

入院時の食事代について

病気やケガで入院した時の食事代については、医療費とは別に1日780円の定額負担となりますが、住民税非課税世帯の方は下表のとおり自己負担額が軽減されます。

一般（下記以外の方）		1日 780円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	90日までの入院	1日 650円
	過去12カ月で90日を超える入院	1日 500円
低所得Ⅰ		1日 300円

※低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者(老人保健では世帯全員)が住民税非課税の方。

※低所得Ⅰとは、同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者(老人保健では世帯全員)が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる方。

Q 軽減を受けるには？

A 国民健康保険被保険者の方は「標準負担額減額認定証」、高齢受給者・老人保健受給者の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口に掲示することが必要です。

Q 認定証を受け取るには？

A 該当と思われる方、現在受けている方は7月中旬に保険証(高齢受給者証・老人保健受給者証をお持ちの方は一諸に)を持参のうえ、市民生活課国保医療担当へ申請してください。

問合せ 市民生活課 国保医療担当

国

保

私は、今年とても興味深い講演記事を目にしました。話の内容を少し紹介しましょう。ルポライターの瀧井宏臣さんによる「子どものからだとところが危ないー子どもたちのライフハザード」と題した講演です。

「ライフハザード」とは、現在の子どもたちが置かれている生活破壊状態を、経済用語の「モラルハザード(倫理破壊)」をもじって表した瀧井氏による造語です。

現在の子どもたちが抱える問題について取材していたとき、「元気で明るい」という子ども像は見られず、何となく元気がない子や無表情の子が多いことが気になり、子どもたちに何が起きているのかと取材を始めたそうです。

取材を始めると、自律神経系の異常、免疫系の異常、内臓・血管系の異常、体力の低下、脳の発達不全など、現在の子どもたちが置かれている

生活環境が背景にあるのではないか。

ある保育所のデータだと、午前9時を過ぎてても36℃に達しない低体温の子が多くいる。体温調節をつかさどる自律神経系や生体リズムが、遅寝遅起きの夜型の生活で乱されているのが原因らしい。

食生活を見ると家族別々メニュー、決まったメニューを繰り返すといったスタイルによる、ビタミン、ミネラルの不足した現代型栄養失調の子どもが多い。

外遊びの減少が主因とされる子どもは走る、跳ぶ、投げなど全ての種目で親世代にほぼ完敗状態だそうです。子ども「遊ぶ」環境は高度経済成長と共に子どもたちの手から奪われていった。

睡眠の乱れやテレビ、ビデオのメディア漬け状態が危惧



この記事を見た時、不思議と他人事ではない気がしました。乳幼児を連れた家族同士が夜の10時・11時にレストランで食事をしている光景。また、子どもの味覚が家庭の味でなく、コンビニの味になっていること。骨がもろくすぐ骨折してしまう子ども。転ぶ時、とつさに手がつけない子ども。生活習慣病が子どもにも現れている等々。これらは、決して最近の話題ではありません。もう何年も前から話題にはなっていました。私達の未来を託す、子どもたちの健全な成長を願い、安全で健康な子どもたちの生活を取り戻してあげなければと思います。瀧井氏の言葉をかりると、『子どもたちをこれ以上、大人のライフスタイルに巻き込まない』そして、子どもから元気を!



毎月第1日曜日は「家庭の日」

毎月第3日曜日は「青少年を育む日」 青少年育成都留市民会議編集委員